

要 求 書

叙々二同日現在に之を述るに際の際の約束不履行食事の悪き事公休日の二を  
 止む事等々に対して叙々の不平不満をおさし生束さだめの努力を以て仕事に集中し  
 然し其の如何に主人の意思を尊重し一に認められぬが日増しに叙々に対して使用態  
 度は悪化して行くばかりです叙々は叙々の所と行動に出る事は決して要しないが  
 又停職にせざる事は叙々をなげます主人の方とて決しては従来を得る事は出来ぬのみか  
 仕事に集中し上りた精神的不利は増すばかりと想ふ叙々の降参は一日圍繞しては要  
 するが其の要取を取つたれは近日因に圍繞をとり行動を共にするこゝを要する  
 ことか其の要の二ある左の要取に対して即時に快諾せしめ事々希望す  
 即時に返答を事々お賜今日三日午後五時迄に返答をされ度し

十二月三日

使用人 一同

代表者

荒川 和一郎 (印)  
 後藤 文彦 (印)  
 三井 隆 (印)

三 女 取 修 項

一 食 料 改 善 の 件

(1) 一日の食料代(一日三千円)削減の事 但し味付け等は別々  
 (2) 主原(場合)食料費一食の削減を以て後取すこと

二 公 休 制 度 の 件

(1) 平日曜日公休をとる事 但し公休の措置等(場合)相換の上にて  
 (2) 公休日外月曜ノ交代制(公休日)を以て  
 但し其の制限は二ヶ月に二回

三 給 料 制 度 の 件

荒川 和一郎 二十八日  
 後藤 文彦 三十日  
 三井 隆 三十日  
 荒川 和一郎 三十日  
 後藤 文彦 三十日  
 三井 隆 三十日

四 採 取 責 任 の 件

(1) 年一回の採食ミット  
 (2) 年一回の採食ミット  
 (3) 年一回の採食ミット

採 食

荒川 和一郎  
 三井 隆